

令和4年度 第2回 西伊豆町総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和5年2月17日（金） 午後2時00分～午後2時40分
- 2 開催場所 中央公民館1階講義室
- 3 出席者 町 長 星 野 淨 晋
教 育 長 鈴 木 秀 輝
教 育 委 員 眞 野 有 吏
教 育 委 員 高 橋 浩
教 育 委 員 影 山 やえみ
教 育 委 員 長 島 宗 紀
- 4 事務局 事務局 長 真 野 隆 弘
施設整備係主幹 朝 倉 通 彰
施設整備係係長 佐 野 正 和
学校教育係係長 山 本 みち代
社会教育係主幹 松 田 恵 一
- 5 傍聴者 2人
- 6 議 事
 - (1) 西伊豆町教育大綱について
 - (2) 教育委員会事務全般について
 - (3) その他

事務局長：それでは皆さん、改めましてこんにちは。ただ今から、令和4年度第2回西伊豆町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長からご挨拶を申し上げます。

町 長：皆さん、こんにちは。大変ご多用の中、お集まりをいただきましてありがとうございます。今日はですね、外の気温がだいぶお天気が良く暖かくなって参りまして、昨日まで若干冷え込んだわけでございますけれども、だいぶ春を感じる季節になって来たかなというふうに思います。浮島の上にあります「あま」さんの前のさくらも大変綺麗に咲いておりまして、これから観光シーズン、そして西伊豆町にも行楽のお客さんが増えて来るのかなというふうに思っております。そんな中ではございますけれども、今回2023年から2026年の西伊豆町教育大綱を作成いたしましたので、ぜひ皆さまにご協議をいただきながら、最終的に決定案として進めさせていただくようにというふうに思います。また後ほど教育委員会の事務事業の全般につきまして、皆さんにご協議いただきたい点がございますのでぜひご忌憚のないご議論、またご質問をいただければというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

事務局長：ありがとうございました。それでは引き続き議事に入ります。議事の進行は、座長であります町長にお願いしたいと思います。よろしくお願いをいた

します。

町長：それではご指名でございますので、3の議事（1）の西伊豆町教育大綱について進めて行きたいと思っております。説明につきましては教育長の方からお願いできるかと思っております。

教育長：では、西伊豆町教育大綱の(案)2023～2026について、町長と協議させていただいて作らせていただいております。これについて説明をしていきます。教育大綱については、西伊豆町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となります。

基本理念は「夢を育み、ふるさとを語れる人づくり」これはこれまでのものと同じであります。

そして西伊豆町民憲章をそこに紹介させていただいております。私たちは「ふるさと」と言いたくなる夕陽のまちづくりをすすめ、心豊かで安らぎのある生活を願い、ここに西伊豆町民憲章を定めます。

私たち西伊豆町民は

- 一、みんなで力を合わせ、笑顔あふれる町をつくります。
 - 一、仕事に誇りをもち、意欲をもって働きます。
 - 一、進んで心身を鍛え、健康増進につとめます。
 - 一、お年寄りを敬い、子どもの夢をはぐくみ明るい地域をつくります。
 - 一、豊かな自然と文化を守り、美しい町をつくります。
- とあります。その下の所に町民憲章の実現に向けて、どういう人づくりをするのかを加えさせていただいております。

町の将来像である「西伊豆町民憲章」の実現に向け、各自の才能を磨き、互いの個性を尊重し助け合う教育を大切にして、社会や人のために貢献する人づくりを学校や家庭、地域の社会総がかりで進めましょう。基本目標についてです。これまでの基本目標は「西伊豆で育ち、育てる」でありましたけれども、この部分目標を「自ら考え・行動する人を育てる」に変えております。これまでは斬新性・世界的な視点・地域学習という図が入れてあったのですが、これについてその図を省きまして、このことについての考えを文章で表しておりますので読まさせていただきます。

情報通信技術等の技術革新が、様々な産業や社会生活に取り入れられています。また、人の往来や物・情報の流通など、様々な分野でのグローバル化が進展する中、国際社会の一員として、地域レベルでの持続可能な社会づくりの担い手の育成が求められています。西伊豆町では、少子高齢化に加え、学校になじめない児童生徒や経済的問題を抱える児童生徒に対する学びの保障といった多様性への配慮等の課題もあります。

社会が急激に変化する中では、自ら考え・行動していくことが求められ異なる価値観や個性を尊重し、助け合っていくことが必要です。こうした姿勢を持って、コミュニケーション能力を発揮し、強調して新たな価値を生み出す力が求められ、そのための教育は、社会や人のために自分ができることを行っていく人を育てることです。誰もが夢や希望を持ち、生きが

いを感じられる地域社会を目指して、学習環境の充実や文化・芸術、スポーツを振興する取り組みを推進します。

この中で述べています自ら考え・行動していくことが求められるという所を基本目標「自ら考え・行動する人を育てる」とさせていただきました。まず、ここまでの所で何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。ここについては、理念的なものですので大きく間違いとか無ければこれで行かさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、2枚目の方に行きまして基本方向。これまでは3本の柱、大柱・中柱というかたちでありましたけれども、大きく分けて基本方向1「教育環境の充実」。基本方向2「社会教育活動の推進」という2つの基本方向にさせていただきました。

それでは、基本方向1「教育環境の充実」

重点取組1 教育環境の整備について

- ①園と学校の再編を進め、子どものための教育環境の充実を目指します。
- ②学びの連続性を大切にし、地域とも連携を図りながら、豊かな人間性と確かな学力向上を目指します。
- ③教育にかかる保護者の負担軽減を図りながら、地域の教育力の維持・向上を目指します。

重点取組2 確かな学力の育成

- ①個の能力・適正に応じた学習方法により、基礎的・基本的な学力の定着に努め、思考力・判断力・表現力の育成など、確かな学力を育む教育を目指します。

重点取組3 豊かな心の育成

- ①助け合いや奉仕の精神を育て、自他の健康や安全を守るために適切な判断・行動ができる人材を育てます。
- ②誰もが自分らしく生きていくことができるように、個性や価値観の違いを認め合い多様性を尊重する教育の質を高めます。

重点取組4 国際教育の推進

- ①地域の特色を生かしつつ、世界のどこでも通用するグローバルな人材の育成を目指します。

重点取組5 学びのセーフティネットの構築

- ①誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築を目指します。

基本方向2「社会教育活動の推進」

重点取組1 文化・芸術・スポーツ活動の充実

- ①住民が文化財の重要性を認識し、保存・活用に努め、継承意識の向上を目指します。
- ②町内外に向けて町の文化を発信することにより、地域文化の振興を目指します。
- ③住民の誰もがスポーツに親しみ、健康づくりにつながる事業の充実を図

りながらスポーツ人口の増加を目指します。

重点取組2 地域学習の充実

①生涯にわたって学び親しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映されることを目指します。

②青少年活動を通じて心身とも健全な子どもを育むことを目指します。

ここまでの基本方向1と基本方向2ですけれども、これらについては西伊豆町の第2次西伊豆町総合計画というのがありますけれども、これのかたちに準じたかたちに修正させてもらいました。この辺のところの基本方向1・2について、何かお気づきのところがありましたらお願いします。前回の教育大綱では入っていなかったですけど、重点取組3「豊かな心の育成」これを総合計画の施策の方に合わせて、重点取組3としてこれを入れさせていただいております。また後でまとめて質問等ご意見を伺います。3ページ目になります。重点施策について説明します。

1-1 教育環境の整備

- ・園と学校の再編に向けての準備
- ・施設の安全と維持・管理
- ・特色ある学校づくり
- ・こども園から中学校まで一貫教育の推進
- ・子育て支援の充実
- ・多様なニーズに応える保育の推進

1-2 確かな学力の育成

- ・基本的な知識と技能の獲得
- ・思考力・判断力・表現力の向上
- ・主体的・対話的で深い学びの実現
- ・幼少期の読み聞かせと学校の読書環境の充実
- ・ICTを効果的に活用した授業内容の充実
- ・プログラミング教育の推進
- ・児童生徒の情報モラル・リテラシー教育の推進
- ・小学校高学年での教科担任制の推進

1-3 豊かな心の育成

- ・助け合いや奉仕活動の推進
- ・健康と安全に心がけ命を守る教育の推進
- ・適切な機会をとらえての道徳教育と人権教育の継続
- ・特別の教科「道徳」の充実

1-4 国際教育の推進

- ・英語教育と国際理解教育の充実
- ・ALTとCIRの活用
- ・中学生の国際交流

1-5 学びのセーフティネットの構築

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員等の適切

な配置

- ・いじめや不登校等への対応
- ・適応指導教室の効果的な運用
- ・教職員が児童・生徒と向き合う時間の拡充
- ・特別支援教育の充実

2-1 文化・芸術、スポーツ活動の充実

- ・持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立
- ・社会教育団体やスポーツ団体への支援と連携
- ・自主的な文化活動を展開する団体の支援と連携
- ・文化財の保存と活用の推進
- ・民間との連携による講座の充実
- ・生涯スポーツ活動の普及

2-2 地域学習の充実

- ・すべての住民が生涯にわたって学び、活躍できる機会の創出
- ・園や学校における地域の資源や人材を活用したふるさと学習の継続
- ・青少年健全育成の推進
- ・持続可能な社会づくりの担い手を育てる

以上が重点施策となります。これらは全般的な大きな捉え方をしております。これらのことを各学校でそれぞれ具体化して、さらに具体的な活動を進めてもらうようになるかと思えます。また、社会教育につきましてもこれらを元にして、より社会教育活動そういうものが活発になるように期待しております。

「1-1 教育環境の整備」の中で子育て支援と保育に係ることが書いてありますけど、これ前回のものと重点施策の大きな8ということを入れてありましたけれども、教育環境に係ることということはこちらの方にまとめて入れてあります。

「1-2 確かな学力と育成」のところでは、新たに主体的・対話的な学びと幼少期の読み聞かせ、小学校の教科担任制などを新たに加えさせてもらっております。

ICTを活用するとなっていましたけど、それを更に授業内容の充実をさせるという文言を入れてあります。あと情報リテラシー教育とあったんですけども、情報モラルこれも新しい指導で大事にしていきたいということで、モラルという言葉も1-2のところに加えてあります。1-3のところでは助け合い、奉仕活動、健康と安全を加えてあります。2-1のところの文化・芸術、スポーツ活動のところでは持続可能な部活動を加えさせてもらっております。今、学校の教員不足とかそういう一つの中で学校の教師の負担というんでしょうかね、そういうものが教員不足にも繋がっているのかなということから、運動部活動の土日の地域への移行というような問題もたくさん出てきております。そういうことも踏まえまして、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立ということも、考えていかなければ

いけないなと思っております。だいたい、主な改善点というのはその辺になるかと思えます。この内容につきまして、どうぞご質問とかありましたらお願いいたします。

町 長：では特段ないようでございますので、これからの3年間につきましては、この理念・目標・方向をもって重点施策を進めて行くということによろしいでしょうか。

全 委 員：賛成

町 長：はい、ありがとうございます。では(1)の大綱につきましては皆さまのご承認をいただいたものということで、進めさせていただければと思えます。それでは次に(2)の教育委員会の事務全般についてでございますが、もしよろしければですね、その教育大綱を踏まえて新たに西伊豆町としてはこういうことをしてはどうかというものがもしありましたら、皆さまからご意見など伺えればありがたいなというふうに思いますが、如何でしょうか。では私の方から1点ですね、今回先ほど教育長の方からお話がありました基本方向1の重点取組3というのは今までなかったですが、総合計画の方から抜き出されたということでございまして、特に②のところに書いてありますものにつきましては、やはり今こういうご時世でございまして、いろいろな多様性、そしてマイノリティーがあります。要は自分の価値観を他人に押し付けないということだと、私は感じておりますので、是非そういったものを子どもたちにも、外国人の国際交流もそうですけどいろんな方がいらっしゃいますし、グローバルな世界を見ると自分たちが全てではないよということも、しっかりと教えていかなければいけない時代かなというふうに思っております。ですから、他人の意見を尊重しつつ自分の言うべきことは発言をし、その中で協調性を見出して自分の考えを誰かに押し付けてこうでなければいけないんだというようなことを、無理やりやるような子どもたちではなくて、寛容性をもった子どもたちを育てていくことが良いのかなというふうに思っていますので、またそういったものも是非教育の環境で子どもたちに教えていって欲しいと思えますし、またたぶんそういうことをちゃんと教育しないと、これからの世の中は通用して行かない時代かなというふうに思っておりますので、是非またその辺は教育長の方から学校長などに、お伝えいただければありがたいかなというふうに思います。

教 育 長：お互いの良さを見つけようということで仁科小学校を訪問した時に、職員室の前のところに「名人の木」という木の絵が書いてあったと思うんですけど、今そこのところに子どもたちが学校生活の中で気が付いたこの子の良いところというのを「あいさつ名人」とか「元気名人」だとかいろんな良さを見つけて、今どんどんその木に貼付けてもらっています。学校訪問の時には、まだ始まったばかりで少なかったと思うんですけど、今はもう枝にいっぱい貼ってあります。いろんな名人というのがありますので。まあ、そういうことで小学校の方でそういう他人の良さを認める・見つける

という取り組みをしてくださっているのです、それを他の学校でも同じようなことをやってくださっています。そういうものをまた更に続けてこの目標・基本方向を深化させて行けたらなというふうに思っております。

高橋委員：この重点施策というのは具体策については、これを受けた具体策というものを学校でそれぞれ作るということですね。ずっと継続してやってらっしゃると思うんだけど、学力の育成とか豊かな心の育成とか大事なことだと思うんですけどね。「自ら考え・行動する人を育てる」この題目にもう少し具体策が見えたら良いのかなと思うんですけど。コミュニケーションだとか相手の気持ちを尊重するとか、そういうところを育てるとかなんとかやってると思うんですけどね。

教育長：コミュニケーション能力の育成とか相手の気持ちを育てるとか学力の方にコミュニケーション能力の育成ということが加わっても良いのかなと。表現力というところにコミュニケーション能力というのが入るのかなという気持ちがありますけど。

高橋委員：これについての具体策の中で良いと思うんですけどね。

教育長：これを受けて学校の方でこの辺をより具体化するようにより働きかけて行きます。

町長：はい、ありがとうございます。他にございますか。じゃあ、またすみません私の方から。これは教育大綱でございますけど教育は幼保や小中のみならず、やっぱり社会教育も当然ございますし、重点施策の2-1自主的な文化活動を展開する団体の支援と連携というふうに書いてあります。今、西伊豆町の施設の使用については、体協さん加盟のところは若干値段がお安いのか無料なのか、ちょっとその辺分かりませんがどうなってますか。無料ですか。

事務局長：施設の利用については無料団体もありますし、有料団体もあります。無料団体につきましては、福祉的な部分とかそれは申請をいただいて無料にするしないは判断しております。それぞれ無料とか有料という団体があるということと、スポーツでは体育協会加盟団体については割引きをしているというかたちになっております。

町長：そこでご提案なんですけども、割引きをしているとは言っても変な話、仮に結構西伊豆町バドミントンが盛んなんですけど。今まで一つのクラブに10人居た場合、1人がいくらか払えば1か月分の施設利用料が払えますよねというのが5人になると同じ分を賄おうとすると、倍の会費的なものって払わないといけないんじゃないかと思うんですよ。そうすると人口がこれだけ減ってきて、ただスポーツをすることによって体の健康維持しようという、そういった施設利用の負担があるがために止めようかなとも思われる方がいるのであれば、そんなにこの施設利用料で町が稼いでいるとかということではありませんので、ここは体協に加盟させている方はもう割引きではなく、無料で使って健康増進に寄与してくださいというようなことをした方がこの教育大綱の中の「スポーツ活動の充実と支援と連

携」に繋がるのかなんてことも少し思うので、逆にこれを受けて皆さんの方でちょっとご議論いただくとありがたいのかなと、私の方で勝手に決めるわけにはいきませんので、また後ほど教育委員会でお諮りをいただいてということをお願いしたいなと思います。

教育長：分かりました。

事務局長：体協は半額減免でいいよね。

松田主幹：半額です。

町長：半額ですよ、そうすると負担は半分残っているわけですから。町外の方がスポーツ合宿で来られる方はわざわざ合宿に来てはいますけれども、やっぱりそれは、町外者なので料金を正規にいただくことは良いとは思いますが、やっぱり町内の方ですから町の町民のための施設なので是非ご検討いただければと思います。

教育長：はい。では、委員会の中で検討していきたいと思います。

町長：はい、すみません。よろしく申し上げます。その他、教育事務全般はよろしいですか。では、また私の方でもう1点この教育大綱に係ることなんですけれども、中学生の国際交流以前台湾の澎湖県さんと堂ヶ島のトンボロの関係で公園提携を結んでおりまして、3年か4年ぐらい前まで中学生4名を派遣し、また向こうからも4人派遣していただいて交流事業を行っておいりましたけれども、今、台湾の屏東県という本島の南の方にある県と今後、そういった交流が出来ないのかなというようなお話をいただいております。たまたま今年の分の町長会の視察が台湾、これから交流をもっと深めて観光交流客を増やそうという中でいきますので、そのついでに西伊豆町だけもう一足伸ばして、屏東県の知事さんにお会いできることに今なっておりますので、そういったことも進めたいなというふうに思っております。ただ、そうは言っても今までみたいのうちから4人しか出さないのか、それとも中学校3年生とか2年生の学年になったら、そこに行って国際交流しましょうというようなお話になるのか分かりませんが、そういったものも是非教育委員会の中でご議論いただいて、誰これ選ばれた人ではなくて変な話、数少ないですから。そういうことも良いのかなと。逆に小さい町だからこそ出来る国際交流かなと思いますので、それも併せていただければありがたいなと思います。

教育長：何年前にこの話が始まる時に修学旅行でという話もあったかと思いましたが、いろいろお金の関係で続けられるかどうかということもありまして、当時の校長会の方ではあまり続くのかなという不安で代表ぐらいにしてみたらどうかと、それで始まったかと思いましたが。また委員会とあと校長会とも相談しながら検討していきたいなと思います。

町長：ではすみません、町の方から1点御報告というか今後皆さんにまたいろいろご足労お掛けすることになるかと思っておりますけども、前回の教育委員会の皆さんのお集まりになってる研修会の時に、お話をさせていただきましたけれども、学校の幼保、小中の統合問題につきましては町の方では中止と

いう決定をさせていただきまして、来週からもう一度各地区を中止の説明に伺わせていただこうというふうに思っております。今、現段階ではこの問題につきましてどうしようかという方向は決まっておられません、全くの白紙の状況でご説明をしたいなというふうに思っております。ただ、これまでのいろんな方のご意見などを踏まえた中で、また町の方からこうしたいんですということやいろいろな意見を吸い上げたとは言えども、お話をしたところでなかなかご理解はいただけないのかなというふうにも、感じましたので、改めて方向を決める上では少し規模が大きくなりますけども2～30人規模のワークショップ的なものでいろんなジャンルの方また、公募も含めて集まっていた中で、「認定こども園、幼保はどうするんだ。」「小学校はどうするんだ。」「中学校はどうするんだ。」「地域としてどうするんだ。」ということをご議論いただければなというふうに思います。もしかすると、その中で今回中止にした案がもう一度浮上するかも知れません。これは私たちがどうこうというものではなくて、そこで議論をしていただいた中で、出た結果に基づいて行動する必要があるのかなというふうに思います。併せてやはり西伊豆町のみならずお隣の松崎町もうちの町と同じようなかたちで年間10名前後の出生数でございますから、やっぱりここは町というへだたりがある無しに関わらず、一緒の西伊豆でどういう教育活動をするかということも踏まえて、議論をする必要もあるのかなというふうに思っておりますので、来週一週間かけて地区の方に説明をさせていただいたのちに、ある程度松崎町さんとも公式にこう言った協議に関してもお話をする機会を作ろうかなというふうに考えておりますので、是非そういった面でご理解をいただければなというふうに思っております。いずれにしても来週一週間かけて回ってみたいことには、どうにもなりませんのでまず「今、こういう状況です。」というお話だけさせていただいて、また皆さんのところにもお話する機会があれば私が教育委員会へ伺って説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。この件についてはまた今、ご意見があればお聞きをさせていただければありがたいですけれども。

教 育 長：これまでの流れにつきましては、前回の研修会に集まっていた時に町長の方から概略について説明があったかと思っておりますけども。これからの方向とかそういうことにつきまして、何か委員さんの皆さんからお意見とかありませんでしょうか。補足ですけど。

町 長：また、ご不明な点がありましたら後日でも構いませんので是非お伝えをいただければ参考にさせていただきながら、なんとか子どもの安全はどうしても守らなければいけないという責務がございますので、これだけは早く解決出来るように取り組ませていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。では、その他に(2)の教育事務全般につきまして、何か皆さんの方からございませんか。ざっくばらんにもうちちょっとこういうことをやった方がいいんじゃないのとか、逆に西伊豆町もう子どもが少ない

んだからこういうことをしてあげたらどうなのとかあればですね、可能な限り対応させていただければと思います。加えて言うならば、まだ議会の方には上程もしておりませんし議決はいただいておりませんが、来年度から中学生までの給食費につきましては、今年半額にさせていただいたんですけれども、高橋さんからもみんな全部出してあげればなんてご意見もいただきましたので、これについては予算確保して上程をさせていただく予定でありますので、是非忌憚ないことをほんとに言っていただければ出来る限り対応させていただきます。

長島委員：希望ですけれども、先ほど松崎との云々とありましたけどやっぱり子どもは減って行って、これから交流を増やすにはやはり居るとことの交流をしないといけないので、今後はもう少し大きな、今は西伊豆町全体で交流が増えてますけども、もう少し松崎との交流も出来れば子どもたちのためには良いのかなと思いますので、そういうことが出来るようでしたらお願いしたいなと思います。

町長：はい、ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。それでは（２）につきましては、これをもちまして終了とさせていただきます。次に（３）のその他につきましては、何か今の議事以外についてご意見またいろんなご要望、質問がありましたらお願いをしたいと思いますが、如何でしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは議事につきましては全て終了いたしましたので司会につきましては、事務局の方にお戻ししますのでよろしく申し上げます。

事務局長：それでは以上をもちまして、令和４年度第２回の西伊豆町総合教育会議を終了します。本日はありがとうございました。